|  |  |
| --- | --- |
| 　令和　４年　２月　２１日　１４時　１２分　受理 | 受付順位　１ |
|  |  |
| 提出者に対する質疑通告書　藤枝市議会議長　　植田　裕明　様藤枝市議会議員　17番　石　井　通　春 |
| 議案番号 | 質　　　　疑　　　　事　　　　項 |
| 令和4年度藤枝市一般会計予算 | ＜優良田園住宅制度の拡大＞　これまで中山間地対象であった事業が、今予算で大洲地区へ対象が拡大された。大洲以外にも高洲、青葉町等、転用できない農用地が多数あるが、南部地域においても転用が可能であるという判断が市及び県においてなされての拡大か。＜補聴器助成制度＞　県下他市町より高い補助額5万円でのスタートとなっており、歓迎したい。　一方で、実態は、その人にあったものを装備しなければ効果がないため、どうしても高額になり、凡そ40万円程度、両耳だと倍額となる。この金額は、補助対象外である課税世帯であっても、月年金受給額10万円程度では、手が出ない。制度のより一層の拡充が必要ではないか。また、1つの補聴器を長く使い続けるための制度設計（購入前に補聴器相談医を受診できるようにすることや、認定補聴器技能者による購入時の調整や購入後のアフターケアを受けられるようにする）なども取り入れ利用者に則した形づくりを進めてはどうか。＜新庁舎整備構想づくりの推進＞　多くの市民の関心ごとである新庁舎整備であるが、市民の声を聞く機会をどう保障していくか。構想図作成等を委託する事で、そうした声が反映される事が可能か。＜行政手続きオンライン化事業＞　特に、介護、子育て業務を中心にして、市役所窓口に行かなくてもよい市民サービスを提供するとされているが、具体的にどの手続きをどう変えて、窓口に来なくてもよいとするのか。　5市2町連携中枢都市圏構想事業費の汎用電子申請サービスでどの手続きがどう変化するのか。 |